

第3回 八代市景観審議会 会議録（要旨）

日時:令和7年3月18日(火)10:00～11:45

場所:八代市役所 本庁舎 301号会議室

-
1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 副市長挨拶
 4. 会長及び副会長の選出
 5. 会議の公開・非公開について
 6. 報告
 - ①八代市景観計画について
 - ②景観重点地区(妙見宮周辺地区)に係る進捗状況
 7. 事務連絡
 8. 閉会
-

公開又は非公開の別 公開

出席者

委員 柴田祐会長、川口彩希副会長、小笹博美委員、池田健一郎委員、飯谷彩乃委員
西村羽誕委員、櫻井力助委員、盛高経博委員、宮崎和代委員、徳田武治委員
内田孝光委員、鶴田律子委員、平山浩子委員（13名）
（欠席委員）松本啓佑委員（1名）

八代市 副市長 福島誠治

八代市 建設部次長 涌田直美

事務局（建設政策課） 課長 深川洋光、課長補佐 高田裕樹

開発景観係主幹兼係長 今坂敦

開発景観係主査 浦田陽子、技師 大塚初音

傍聴者 0名、記者 0名

1. 開会
2. 委嘱状交付
 - ・ 今回は任期満了に伴う委員改選のため、委員全員に委嘱状が交付された。

- ・選考については、資料の21ページ、「八代市景観条例」第25条第3項に基づき行った。
- ・任期は、令和9年3月17日までの2年間
(委員紹介の後、副市長より各委員に委嘱状を交付)

3. 副市長挨拶

- ・本市においては、九州山地から八代海に至る自然的な景観、八代城跡や松濱軒、五家荘、地域に根付いた祭りなどの歴史・文化的な景観、住宅地や中心市街地等の商店街、工場群等の生活・まちなな景観が市内随所にある。これら本市が誇る数々の景観を活かし、八代らしい魅力ある景観づくりを市民の皆様と共に進めていくため、令和2年度に「八代市景観計画」を作成し、景観形成事業を進めている。
- ・八代市景観計画では、八代城跡・市役所周辺地区、本町アーケード街地区、日奈久温泉街地区、妙見宮周辺地区の4地区を、市民の関心が高く市の魅力向上に効果が高い地区として「景観重点地区候補」に選定している。その内、妙見宮周辺地区は、八代妙見祭が平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録されたことや、妙見宮へのアクセス道路である県道氷川八代線の無電柱化事業も相まって、景観まちづくりに対する地域住民の機運が高まった結果、昨年4月に本市初めての「景観重点地区」に指定され、来月4月1日からその運用を開始する。この初めての取組みをモデルケースとすることで、他の候補地、ひいては市全域での景観まちづくりに繋げていけたらと考えている。
- ・委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りたい。
～副市長、公務の都合により退席～

◆審議会の成立

- ・委員 14 名中、13 名の出席であり、半数以上の出席に達していることから、「八代市景観条例施行規則」第 20 条第 7 項の規定により審議会が成立した。

4. 会長及び副会長の選出

- ・事務局案として、会長に柴田祐委員を、副会長に川口彩希委員を推薦し、承認された。

5. 会議の公開・非公開について

- ・原則公開とし、非公開とすべき案件が生じた場合は、随時、審議会の中で諮る形で進める。
- ・会議終了後は会議録を作成し、市ホームページなどで公表する。
- ・委員の発言は氏名や個人情報を除いた形で公表する。

以下、会議内容(発言要旨)

6. 報告

①八代市景観計画について

②景観重点地区(妙見宮周辺地区)に係る進捗状況

～事務局より、下記①②について説明～

① 八代市景観計画について

- ・策定経緯
- ・景観形成事業の概要

② 景観重点地区(妙見宮周辺地区)に係る進捗状況

- ・概要、選定理由
- ・妙見宮周辺地区のルール

(会長)

～景観計画について補足説明～

報告事項について、ご質問やご意見などがあれば、基本的なところでも良いので発言をお願いしたい。

(A委員)

妙見宮周辺地区の景観重点地区指定について、本当に住民の方は賛同されたのか。

(事務局)

平成30年から地元への働きかけを始めて、足かけ5年かけて勉強会や説明会、研修などを行い、また、地元へ依頼して妙見宮周辺地区景観まちづくり検討委員会を立ち上げてもらい、協議内容を住民に落とすという二段階の方法で段取りをしながら進めてきた。そして、令和4年に地元との合意形成が図られ、法的な手続きを行い現在に至っている。本日、検討委員会のB委員にも出席いただいているが、市と地元で連携を図りながら進めてきた。

(A委員)

理解・納得いただいたということでよいか。

(事務局)

はい。

(会長)

B委員からも説明していただけるか。

(B委員)

最初はなかなか住民の方の理解を得られなかった。景観重点地区に指定されれば、その景観ルールに従わなければならないということや、説明会において「門前町にふさわしい景観」というルールを示された時にも、地区の現状は住宅地になっているのに、今さら門前町風にしていくのはどうかなど、厳しい意見をいただくことが多かった。

しかし、その後住民説明会などを何度も重ねていく中で、少しずつ理解を得ることができたと思っている。いまだに100パーセントの人が賛成されているわけではないが、そこについては多数派というところでまとめさせていただいて、今のようになっている。最初の頃に比べると、徐々に賛成の声が高まってきている。

3月13日に、校区長や景観重点地区に関わる地区の区長、沿線住民など約20人の委員で結成された「妙見宮周辺地区景観まちづくり委員会」を立ち上げた。4月から地区にかかる景観計画や条例などが施行されるので、景観ルールについての判断や、無電柱化に伴う道路デザインの検討、そして次の世代に残すためのまちづくりをこの委員会で行っていくことになっており、やっと景観重点地区としてスタートするといったところ。会の雰囲気を見ると、若い方にも委員に入っていたこともあり、次世代に向けてこれを生かして街づくりして行くんだというような熱意を感じ取れるようになってきている。今後、この妙見宮周辺地区は地域住民の協力を得ながらスムーズに進んでいくのではないかと考えている。

(C委員)

今、街の道路は基本バリアフリーとなっているが、観光などで訪れる車椅子の方がかなり多く、景観も大事だがフラットな、誰もが歩きやすい道路作りは非常に大事だと思う。

(会長)

景観は目的ではなく結果。皆が歩きやすいユニバーサルな道路は、交通安全の側面であることはもちろん、環境問題その他色々な側面を併せて考えていき、結果的に景観が良くなったというふうになるのが理想。様々な側面を考慮して、総合的に進めていく必要があるのではないかと考えている。

(会長)

令和2年の景観計画策定から数年が経っているが、届出件数を事務局に紹介してもらいたい。

(事務局)

例年60件程度の届出があっている。届出の約6割が携帯基地局で、機材の取り替えなどが頻繁に行われている。高さが13メートルを超えるものがほとんどなので、かなりの割合を占めている。残り4割の内容としては、一般的には民間の店舗で、パチンコ店やガソリンスタンド、飲食店、車の展示場などが多く出ている。あとは開発行為で、3,000平方メートル以上の土地の区画形質の変更を伴うような工事などである。令和6年に1件だけ太陽光発電施設の届出が出ているが、本市においては今年度に届出対象行為となってから初めての届出となった。これが最近のトピックス。

(会長)

日奈久温泉街周辺地区についても景観重点地区指定に向けて進めておられるが、現在ほど

のような状況か。

(事務局)

景観に対する地元の意識醸成を図っているところ。令和3年度に、日奈久温泉街周辺地区景観まちづくり検討委員会というものを地元に立ち上げてもらい検討を行い、地区の区域や方針、景観形成基準などの案を作成し、地元説明会を本年度初めて行った。併せて景観アドバイザーという景観の専門家を呼んで、日奈久温泉街地区をこれからどういう形で景観重点地区に進めていくかをアドバイスしてもらった。その結果を持って、また次年度に地元説明会を開催する方向で現在動いているところ。

(A委員)

日奈久の活性化が大事。

(事務局)

活性化については、もちろん私たちも認識しているところであり、本市の各部署でも検討している。その一つとして景観事業を取り入れ、ほかの事業と相まって日奈久を活性化させていこうという考えで進めている。

(D委員)

最近、日奈久に若い人が遊びに来ている。そういう事から考えると、一概に日奈久は活性化していないというのではなく、そういう芽が出てきているので、色々なものに繋げて盛り上げていくというところがいいと思う。日奈久も捨てたもんじゃないなと思わせてもらった一面があったので紹介してみた。

(C委員)

先だって道後温泉に行ったが、素晴らしい景観だった。たくさんの人がその街並みに惹かれてやってくる。日奈久も、特に金波楼あたりは素晴らしい景観を持っていて、それが街並みとして続けば、もっと多くの方々が来て活性化するんじゃないだろうかと考えている。

(D委員)

そういう取り組みは、労力もお金もたくさんかかるので、今持っている、今ある日奈久らしい景観をうまく繋げていって、同じ方向にみんなが行くのではなくて、他の温泉街とは一味違う、そういう景観もいいのではないだろうか。

(C委員)

本当にそのとおりだと思う。そして、車椅子やベビーカーの人でも楽しめるような、今の良さを生かした景観づくりが必要だと思う。古めかしいようだが必要なところに手を入れてある、居心地のいいスペースづくり（例えば木製のベンチなど）、今あるものを生かした人気

作りというか、今の姿を保ちつつといった、そういう新しい景観も必要だと思う。

(E委員)

友人と金波楼に行ったが、木製の大きな建物を見る機会があまりなかったので、とてもわくわくした。また、若者の間では普段と少し違う古い感じの景観をインスタに載せるのが流行ってるので、日奈久温泉街は、逆に今流行ってるなという感じがする。

(F委員)

家族と日奈久温泉街地区を訪れて金波楼に行ったが、ああいう雰囲気は今後に残してほしいと思った。

(G委員)

最近日奈久に、新しいちょっとおしゃれな珈琲屋さんが出来ているが、若い人向けに新しい、行ってみたいと思うスポットがインスタでも結構更新されているので、新しい魅力的なものが一つでもできることで、そこを目当てに行ってみようかと足を運ぶきっかけになる雰囲気作りがどんどん出来ているのかなと思っている。

(H委員)

私は街中に住んでいるので毎日アーケード街を歩いている。本町アーケード街は景観重点地区候補になっているが、市は景観重点地区に向けて事業に着手したりしているのか。

(I委員)

私は本町アーケード街の中心市街地の活性化に向けて活動しているが、本地区は年々店舗が減ってきている状況で、住居が建ち始めている状況。例えば妙見宮周辺地区は祭り、日奈久温泉街地区は温泉という単一のコンテンツで、ある程度方向性みたいなものを固めやすいが、中心市街地は店舗もあれば(店舗のジャンルも多岐に渡る)医療機関もあり、事務所や住居もある。そんな中で頑張ってる店舗もあるし、今後残すべき店舗もあるので、今後新たに今までと違う商店街の形に進んでいく中で、先にこういう方向性に持っていきたいみたいなものにベクトルを合わせて、それにそぐわない部分に関してはある程度強めはなるが、地域の住民や住民自治、振興組合などが、例えばどここの土地を誰々が買いそうだよとか、こういう建物が建つかもしいないみたいな話になった時に、ちょっと話を聞かせてくれとか、今後の商店街の形として、もしかするとそれは少し改善してもらえればといった感じで個別に対応している状況。

(H委員)

今は、市の方からの働きかけは全くないわけですか。

(事務局)

先ほどみなさんが言われたとおり、中心市街地には様々な人たちが住んでおられるので、

景観だけが先走れない状況だと思っている。意見を全く聞かないとかそういうことではなく、いろいろと話しながら進めていかなければならないと考えている。ただ、その時代に合った方法で対応していくことも大事なので、そこを中心市街地の方々と景観部門だけではなく、市の関係部局とも相談しながら進めていかなければならないと思っている。

(会長)

農業分野はいかがか。

(J 委員)

一番景観の邪魔をするのは遊休農地。農地が荒れて後継者問題もあり、若干多くなりつつある。

(K 委員)

景観重点地区について、妙見宮周辺地区や日奈久温泉街地区での取り組みのことをあまり知らなかった。特に今年の4月から妙見宮周辺地区で景観のルールが適用されることについては全く知らなかった。私でもこのような状況なので、一般の市民の方はどのような形で知られているのか。妙見宮周辺地区の景観重点地区指定についてはどのようにして周知しているのか。

(事務局)

市のホームページに掲載したり、エフエムやつしろで年に1、2回ほど景観の取り組みについて話している。広報は大事だと思っているので、今後も引き続き、エフエムやつしろや市のホームページ、市報などいろいろな手法で広報活動して行きたいと思う。また、八代の景観資源をアピールするためにインスタグラムで写真を投稿しているので、ぜひフォローしていただきたい。週1回の頻度で投稿している。

(L 委員)

先ほどの話に合った未来に向けての話から、今回の妙見宮周辺地区の基準が作られたということだが、地元が若い方、例えば小学生などに向けてアピールしたところがあれば聞かせてほしい。

(B 委員)

先ほど申し上げたとおり、3月13日に妙見宮周辺地区景観まちづくり委員会を発足して、そこでやっと今後も地元住民で盛り上げていこうというような雰囲気を実感できたところなので、これから小学生などに対しても、景観重点地区に指定されてこういう方向で盛り上げていくんだよというような何かしらのイベントをやっていこうということを考えていこうと思っている。

(事務局)

一つ報告を。以前本市のほうでも小学生を対象に授業の一環で景観の学習を行った経緯があり、今後日奈久でも行いたいと考えている。

(会長)

他にご意見やご質問はないか。

(D委員)

先日、おれんじ鉄道の周年記念式典が日奈久温泉神社で開催されたが、びっくりするぐらい日奈久に人が集まった。本当に溢れるほど人が集まって、そんなことができるんだと思った。「やること」はとても大事。まずはできることからやってみて、そこから新たな発見があって色々な繋がりが出来る。そういうきっかけになるのかなと思う。

(会長)

とても重要な指摘だと思う。八代は八代妙見祭もそうだし、全国花火大会もそうだし、日本というか世界に誇れるイベントがあるが、それだけではなく、日常的に何かちいさなことでも、やれる人がやっているみたいな状況を合わせて作っていく必要があるのかなということ皆さんの話を聞きながら思った。

以上で本日の予定は全て終了した。進行を事務局へお返すする。

7. 事務連絡

(事務局)

- ・ 八代市景観審議会は、今後年に1～2回のペースで開催していく予定。
- ・ 4月の人事異動等に伴い委員を務めることが困難になられた場合は、事務局にご一報いただき、後任の方をご推薦いただきたい。

8. 閉会

以上

(11:45 終了)

「八代市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」第17条の規定により、記名押印する。

令和 7 年 3 月 31 日

八代市景観審議会 会長 柴田 祐

